

地域医療連携協定書

〇〇〇〇病院（以下「甲」という。）と国立大学法人北海道大学 北海道大学病院（以下「乙」という。）は、相互に有する医療機能をより発揮し、連携を円滑に行うことにより質の高い医療環境を確保することで、患者に適切な医療を提供するために、相互が緊密な医療連携を図ることを目的として以下のとおり協定を締結する。

（連携実施内容）

第1条 上記目的を達成するため、甲及び乙は次に掲げる事項について実施するものとする。

- （1） 甲及び乙は、相互に患者の紹介・受入れを行うものとする。
- （2） 乙は、「地域医療連携登録証」を発行し、甲は自己の医療機関施設内に当該登録証を掲示することができるものとする。ただし、本協定終了後は速やかに乙に返還するものとする。
- （3） 甲及び乙は、相互のホームページ及び発行する各種案内冊子に「地域医療連携協定」を締結していることを表示できるものとする。
- （4） 乙は、乙の施設内に「地域医療連携病院名」を掲示できるものとする。ただし、甲の申し出があれば掲示しないものとする。
- （5） 乙は、乙が発行する広報誌（地域医療連携福祉センター「NEWS LETTER」）、各種案内冊子及び医師診察日一覧表等を定期的に送付するものとする。
- （6） 乙は、乙が主催する症例検討会、講演会及び研究会の案内を行うものとする。

（連携期間）

第2条 連携期間は、本協定締結の日から協定日の属する年度末までとする。ただし、甲及び乙のいずれから協定終了の意思表示がない場合は、期間満了の日の翌日から更に1か年延長するものとし、以後の更新についても同様とする。

（守秘義務）

第3条 甲及び乙は、本協定で知り得た患者の個人情報並びに業務上の秘密事項を第三者に開示又は漏洩しないものとする。

（疑義の決定）

第4条 本協定に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、甲乙間において協議の上、定めるものとする。

以上を証するため本協定書を2通作成し、甲及び乙はそれぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 札幌市〇区（医療機関住所）
〇〇〇〇病院（医療機関名称）

院 長 ○ ○ ○ ○（代表者肩書・氏名）

乙 札幌市北区北14条西5丁目
国立大学法人北海道大学
北海道大学病院

病院長 渥美達也